

令和8年度第3回 国分寺市補助金等審査会 会議録

日時：令和8年8月6日（木）午後1時30分開会～午後3時閉会

場所：国分寺市役所 5階502会議室

1 諮問事項

財政課長より、以下1件の新規補助金（1）、2件の既存の団体補助金（2、3）について、審査の諮問がなされた。

- （1）こくぶんじ想い団体応援事業補助金
- （2）難病者の言語リハビリ事業補助金
- （3）農業振興事業補助金

2 審査内容

（1）こくぶんじ想い団体応援事業補助金

①概要：

寄附金の7割を市民税寄附金税額控除対象団体・法人に交付し、応援する公益活動を行う団体を支援する事業。

②議論内容：

・市内外の寄附者の想定割合について質問があり、具体的な数字は設定していないが、制度上は市外寄附を重点的に促進したいと答え、広報手段としてふるさと納税サイトへの掲載や団体側とも連携した周知の実施を説明された。

・寄附金額の見込みについて質問があり、正確な見込みは立てにくい
が、全国的に関係者が多くいる団体もあり、既に寄附を受けている団体
があると説明された。

・これまで実施できなかった理由について質問があり、特段の障壁はなく、他自治体の先行事例が増えてきたことが背景であると回答した。

- ・補助金交付金額を寄附金額の7割としている根拠について質問があり、先行自治体の事例に準拠したものと説明された。
- ・補助金の交付を受けた団体には、誰からの寄附なのかが分かる仕組みとなっているかと質問があり、通知される仕組みであると説明された。
- ・寄附者は団体を指定できるのかと質問があり、団体を指定した形での寄附を想定し、ふるさと納税の返礼品のように団体名が表示される仕組みであると説明された。
- ・寄附者側のメリットについて質問があり、ふるさと納税の仕組みと同様に税額の特例控除が適用されると説明された。
- ・寄附金状況の公表方法について質問があり、今回の事業は新たな特定寄附金として公表されると回答した。
- ・税額控除対象団体は、今後増えていく見込みがあるのか、増やすためのハードルについて質問があり、対象は東京都が公表した寄附金税額控除に係る条例で指定された団体となり、機械的に抽出されるため団体数増減は計画していない旨、説明された。

③今後の課題：なし

④結果：全会一致で承認

(2) 難病者の言語リハビリ事業補助金

①概要：

国分寺難病の会が実施する言語リハビリ教室「たんぽぽ事業」における事業費（講師謝礼）に対し補助金を交付する事業。

②議論内容：

- ・過去の指標（平均利用者数）の妥当性と増減要因について質問があり、新規対象者と推察される患者数（医療証申請数）は、令和7年度は約35名、利用者数は症例の幅広さと新規患者の増減に左右されるため、妥当な数値であると説明された。また、令和5年から6年にかけての増

減要因としては、コロナ禍の緩和により、感染症リスクが低下したことが主因であると説明された。

- ・利用者数の内訳は、同一利用者の継続か、新規かについて質問があり、既存利用者と新規利用者が混在していると回答された。
- ・受講後の生活への影響について質問があり、受講は地域活動の一部として他の活動へつながるケースもあると回答された。
- ・移動困難者への対応として、リモートでの言語リハビリ教室への参加の可能性について質問があり、現在は未実施であるが、検討の余地があると回答された。
- ・通院、通所訓練などに係るタクシー等の交通費助成の活用について質問があり、活用可能であるが、言語リハビリ教室との連携はない旨、回答された。
- ・講師謝礼の単価（1回8千円）について、国が単価を定めているかや入札形式で決定しているのかと質問があり、過去10年も同額で、国の基準はなく団体との協議で決定していること。また、入札形式ではなく、口伝的な関係でボランティア的要素も含んでいる旨、説明された。

③今後の課題：

- ・利用者数の増加に向け、より効果的な開催形式や周知方法を検討。
- ・移動困難者への対応として、リモートでの参加実施の検討。

④結果：全会一致で承認

(3) 農業振興事業補助金

①概要：

東京むさし農業共同組合へ補助金を交付し、地産地消及び後継者育成等の農業施策の推進を図る事業。

②議論内容：

- ・ファーマーズマーケットの収入において、こくベジの要素が大きいと思うが、具体的に工夫している取組について質問があり、行政だけでな

く商工会やＪＡ等の多方面な分野の団体が協力し合っていることが、効果に出ていると説明された。

- ・市内だけでなく市外での消費もされているのかと質問があり、こくベジプロジェクトとして、他自治体での販売も実施し、市外でも消費されていると回答された。

- ・こくベジは江戸東京野菜に含まれているのかと質問があり、こくベジのうち、うどが含まれており、時期がくるとファーマーズマーケットでも販売されていると説明された。

- ・ふるさと納税の返礼品として、選定されている品物はあるのかと質問があり、ブルーベリーやポインセチアは返礼品となっていると説明された。

- ・ファーマーズマーケットは直売所という整理なのかと質問があり、直売所ではなく、農家がＪＡに毎朝納品し、ＪＡが販売する委託販売の形態であると回答された。また、直売所の売上は、ファーマーズマーケットの収支に反映されていない旨も説明された。

- ・農家数・耕地面積の推移について質問があり、農家は減少傾向、耕地は令和５年度から令和６年度にかけて約５ヘクタール減少、農家数は７年度にさらに減少傾向と推測されると回答された。また、後継者不足や相続税負担が原因の一つと考えられると説明された。

- ・ファーマーズマーケットの売上の右肩上がりは付加価値による増大かと質問があり、付加価値ではなく、主にこくベジという地域ブランドの認知度向上と市民の購買意識が効果の一つであると説明された。

- ・東京むさし農業共同組合は国分寺のみか、広域かと質問があり、ＪＡ東京むさしは国分寺以外にも小平市、小金井市、武蔵野市及び三鷹市が含まれており、予算書は国分寺市の補助金収支予算であり、ＪＡ東京むさし国分寺支店の予算であることも説明された。

③今後の課題：なし

④結果：全会一致で承認